

会 議 録

1 会議名

第1回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

- (1) 子ども・子育て会議について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画について
- (3) その他

3 開催日時

平成27年7月10日（金）午前10時から

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・委員：高島会長、吉澤副会長、新保委員、大嶋（公）委員、阿部委員、吉田委員、大嶋（慶）委員、品川委員、長島委員、柳澤委員、安田委員、坪井委員、石田委員、黒崎委員、中條委員、飯塚委員、板垣委員、岩井委員、佐藤委員、柳委員
- ・事務局：健康福祉部長、こども課長、白石副課長、西山係長、廣澤主任
- ・関係課：健康づくり推進課 渡辺副課長、保育課 堀川副課長、橋本係長、こども発達支援センター 稲田副所長、男女共同参画推進センター長、産業観光部参事、市民安全課 岩野副課長、教育総務課 鈴木副課長、加藤係長、学校教育課 市村係長、社会教育課 小嶋副課長、企画政策課 大島副課長

8 発言の内容

- (1) 子ども・子育て会議について

事務局（西山）：（資料1～3により新制度の概要、会議の役割を説明。）

- ・質疑なし

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

事務局（廣澤）：（資料4～7により事業計画の概要等について説明。）

石田委員：資料5の2ページNo.5「保育料の軽減」について、1号認定児の利用者負担の軽減に対する記載がない。国基準では5段階で上限額は25,700円であるが、上越市では1円も軽減されていない。例えば、1号の保育料は東京都とまったく同じ額で、県内で割り引いていないのは上越市だけである。また、昨年の話では、給食の材料費分がこれに含まれているということだったが、先日の回答では含まれていないとの話である。施設型給付に移行した園では、すべて施設側が負担しており、これはいかがなものか。一方では、同じく新制度に移行した公立の幼稚園の保育料と給食費は、従来と同じ取扱いであり、税制上の平等性を欠くのではないか。東京都や全国区と上越市の保育料が同じ額というのは、保護者にとってもおかしいのではないか。ぜひとも、上越市に合った妥当な軽減額の設定と、給食材料費については、他の市町村と同じく実費徴収にしていきたい。

教育総務課（鈴木副課長）：昨年は、国の制度が固まらない中で相談させていただきながら、今年度スタートした。現段階でも固まったものではないと理解してほしい。私立幼稚園及び認定こども園の9園のうち、私立幼稚園1園、認定こども園2園の3園が新制度に移行した。そのほかの園は、今までどおりの運営をしている。制度の過渡期であり、保育園の現場があつて、新制度に移行された園があつて、今までどおりの運営をされている幼稚園もある中で、先ほど保育料の軽減に合わせてという提案もあつた。一方では、今までどおりの運営をされている幼稚園との差をどのように考えていくかということもある。新制度を運営されている園の先生方と話し合いの機会を設けながら、検討し改善に努めていきたい。

柳澤委員：資料6の13ページ放課後児童クラブについて、10月に利用料金が月4,000円から6,000円に上がると聞いている。例えば2人預けると、1家庭で毎月4,000円も上がることになり、児童クラブに預けず、家にこどもだけで居させようという声も聞く。将来的には、8,000円へ値上げという話も聞くが、ほかの保護者から意見はないのか。また、これでも量の見込みは増えると見ているのか。

学校教育課（市村係長）：現在、利用料金の見直しのため説明会を開催し、10月以降、4,000円から6,000円へ段階的に値上げをしたいと説明している。生活保護世帯は、減免にする減免制度も取り入れていきたい。2人目、3人目を預ける場合の軽減はないのかという意見もあるが、今後の課題として検討したい。今後の量の見込みについては、まだ把握していないが、現状は昨年より市内全域で193人増えている。

柳澤委員： 値上げが 500 円や 1,000 円であれば、何とかなると思うが、いきなり 2,000 円上がり、さらに 2 人、3 人預けている方のことを思うと、育てやすい上越市というのはどうなのか。

大嶋（慶）委員： PTA の連絡協議会でも、児童クラブの料金が急に上がることになり、何とかしてほしいとの意見があった。仕方ないところもあるが、急に 2,000 円も上がると大きな負担になる。2 人目、3 人目の減免制度を作っただけであれば、引き続き利用したいという保護者の声がある。

品川委員：企業側としてもお子さんが児童クラブを利用していると、母親が安心して残業できる。雇用する側の環境も関わってくる。こういう場での意見を企業側が聴けば、何か協力できないかといった意識も出てくると思う。企業代表の委員は 1 人ではなく、2 人に増やしてもらいたい。

事務局（こども課長）：上越市子ども・子育て会議条例の中では委員は 20 人以内となっている。ただ、アドバイザー的に会議に参加も可能なので検討したい。

品川委員：旧町村では、保育園バスが自宅まで来ないので、会社の駐車場をバス停にしたり、ファミリーサポートセンターの利用の際、会社の駐車場をお子さんの引渡しの場として利用していただくなど、企業側として、男性や女性も働ける環境を整えたいと思っている。経営者としても、もう少し従業員の意見を聞いた方がいいのではないかと考えている。

事務局（こども課長）：企業に出向いて子育て支援の講座をして、男性が育児休暇を取りやすく、子育てに参加しやすいように研修をしているところもある。企業側でも勉強をしていただく必要があるところは、ぜひ力を入れていただきたいと考えている。児童クラブについては、教育委員会で減免制度について、多くのご意見をいただいているようなので、教育委員会と連携を取りながら、委員の皆さんにも児童クラブの情報を提供していきたい。

高島会長：もう少し企業の方で努力することがあるかもしれない。この場ではどうしても市にやってほしい、できないのか、できるのか、という話になりがちなので、もう少しオープンにして、みんなで協力できる場所はした方がいいのではないかと品川委員からの提案だったと思う。児童クラブの利用料金については、2 人目 3 人目については、少し調整ができないかどうかという提案を含めて検討いただきたい。

事務局（こども課長）：教育委員会で行っている説明会で、減免制度についてみなさんからご意見をいただいているようなので、教育委員会と連携を取りながら委員の皆さんにも情報を提供したい。

佐藤委員：児童クラブに関しては、まずは、市が責任を持って支援していく姿勢が大事である。いろいろな家庭状況の方がいる中では、大切な受け皿になっている。その部分をしっかり認識できれば、その後どうしていけば予算がまわせるか、誰かサポートしてくれる企業はいないのか、というアイデアも集められると思う。予算がないからという理由で、保護者からの利用料金を増やすのは残念である。予算は限られているので、この事業は本当に動いているのかなど、もう一度見直すことが大事だと思う。例を上げると、資料4の5ページ「父子手帳の配布」について、自分も含め、周囲の方も利用していないという意見を多く聞くが、お金をかけて作るのはどうか。そういう細かい意見を市と意見交換できる場があれば、必要なことだけを出れるようになる。

事務局（こども課長）：個別事業の進捗管理表で事業そのものがまわっているのか、今後必要な事業なのかも含めて管理していかなければならないと思うので、参考とさせてほしい。

柳委員：放課後児童クラブについては、ニーズを把握しながら内容を改善していくという文章の記載があったことに期待している。別件で、学校から子どもの居場所をどう思うかという記述式のアンケートが届いた。多数意見に目が行きがちだが、少数意見でも本当に困っている人の声を吸い上げてほしい。また、去年から言っているが、日曜及び長期休業時の小学生の居場所の検討をぜひお願いしたい。

高島会長：居場所についての精査、少数意見にも目を向けてほしい。

事務局（こども課長）：アンケートは社会教育課で実施している。子どもの放課後の居場所ということで、放課後児童クラブだけでなく、学校が終わった後、子どもたちはどうしているのか、家庭で何が必要と感じているのかアンケートを行っている。保育園児の時は、日曜日が両親とも仕事の場合は、休日保育やファミリーヘルプ保育園を利用できたが、1年生になると使えない。どうしたらいいかという相談もある。今のところ、ファミリーサポートセンターをご利用いただくなど相談には応じているが、全体的にそれで足りているのか、また、ほかの意見も課題だと思っているので、考えていきたい。

(3) その他

① 地方創生について

企画政策課（大島副課長）：（資料8により地方創生について説明。）

柳委員：「産・官・学・金・労・民」の枠組みによる取組について、金、労、民は何を示すのか。

企画政策課（大島副課長）：金は金融機関、労は労働団体、民は民間団体で、国からこの

ような組織の力を借りて、自治体一体となって作りなさいという指示のもと策定に着手した状況である。

柳委員：「選ばれるまち」とあるが、子育てしやすいから上越で家を建てる人も多く、子どもが成人するまでいようと覚悟を決めた人も多い。その人たちの意見を聞くのも一つである。また、そこに踏み切れない人の原因は何か。もう少し若い世代の人が先輩ママの話聞くなどの仕組みづくりを市が作ってあげるのもよい。

企画政策課（大島副課長）：仕組みづくりは教育委員会やこども課と考えたい。意見を聞くということでは、6月に20代、30代の市民から約3,000人を抽出し、無作為アンケートをして、子育て、結婚観、仕事の今の状況を聞いている。いろいろな方の意見を聞きながら戦略に生かしていきたい。

大嶋（慶）委員：子どもたちが大学に行って、帰ってこない状況にある。上越は魅力がない、仕事がない、周りを見ると帰ってこない。上越で育った子どもたちが戻ってくる取組をしてほしい。高校生に上越をPRするのもいいと思う。上越の良さを子どもたちに伝えてほしい。

石田委員：安心して子供を産み育てていく切れ目のない育児支援としてネウボラがよく言われている。国内では浦安市、名張市が成功例で全国の市町村が参考にしている。これからのまちづくりを見ていくと、市の産業、観光、暮らしが今まで縦割りだったが、繋がっていかないと地方の創生はない。いい子育て環境を作っても、Iターン、Uターンしないと人口の流出は止められない。上越はいいところだけど子育て環境、教育から見るとどうだろうか。教育、子育ての面で市の独自路線を打ち出していき、教育環境の土壌をしっかりと把握することで人口流出を防ぎ、外部からの人口も増やせるのではないか。教育は、ネウボラからつながっていく最終的な場面である。総合的に見ていくことが、今後のひと、まち、しごと、国の創生会議でも言っている観点かと思っている。

中條委員：女性がいきいきと生きがいを持って働けるような仕事を作してほしい。仕事づくりは妻子を養える男性が働ける場所を作ると考えがちであるが、若い女性が帰ってこないとう人口は増えない。魅力ある故郷、上越で子育てしたいと思う、上越出身の若い女性が帰ってくる魅力ある職場があってほしい。子育てのしやすさは女性にとってだけではなく、男女ともに子育てしやすい上越を目指してほしい。ぜひ若い女性が将来に希望を持って働ける場を作してほしい。

② その他について

事務局（白石副課長）：今後の予定として、秋と冬、場合によってはもう1回会議を行い

たい。次の会議は10月を目途に、進捗管理票の状況説明と予算に向けて意見をもらいたい。冬には、認定こども園に移行する予定になっている施設の定員確認について審議いただきたい。

高島会長：さきほど、発言できない人もいたので、書面での意見がよかったという話があったので、ぜひお願いしたい。

事務局（白石副課長）ご意見があれば遠慮なく、事務局に言っていただきたい。今日の会議をうけて、皆さんから紙ベースで意見をいただく形で進めたい。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL：025-526-5111（内線1221）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。